

第3回 豊川市男女共同参画条例に向けての学習会 まとめ

2007/8/16(木) 13:30~

ウィズ豊川2階視聴覚室

参加 15名

1. 『豊橋市男女共同参画推進条例の裏話』

豊橋市市会議員 根本幸典さんのお話

- ・豊橋市市会議員40名中、女性は4名(女性10%)で、豊川市の方が女性進出進んでいる。
(cf.豊川市市会議員30人中女性9名 女性33%)
- ・父親の育児参加 残業で帰宅時間が遅い現状では無理。現状打破には、父親の育児参加の重要性の社会的認知と、父親を取り巻く環境整備。
- ・ブックスタート 豊橋市議会の議案に賛成したが、本は親が買って与えるのがベストと考えている。こういう場面に父親が育児参加し、へたでもいいから読み聞かせをしたりするとよい。父親教育にもなる。
- ・豊橋市、子ども関連施設を建設中。
きちんとした施設にするために、子どもの安全・遊び方に思いやり、環境問題にまで配慮する必要がある。現在、個人的に子どものおもちゃの研究をしている。
- ・おやじの会を地域に設立 メンバー30~40代。3分の1は女性。
『地域のおやじ』になることを目指す。おやじとは危険に立ち向かう人。
活動 学校の応援団として、ドブさらい。
伝統文化継承として、年末餅つき、凧揚げ、こま回しの企画等。
- ・子どもへ携帯電話・パソコンの影響 性犯罪を誘発する
家庭・地域で使用についての指導が緊急。
- ・会派(清志会10人)マニフェスト作成
グループインタビュー(NPOに委託)を基に市民意識アンケート実施。
市民は目前の自分の事に一番関心があり、公意識が持ちにくい。
男女共同参画推進条例ができた市だから、民度が高いとは言えない。
- ・豊橋市の懇話会・審議会
71ある。情報公開の姿勢、まちまち。責任ある行動をとるにはもっとオープンにすべき。
反対意見を含みこんで討議しないといい意見が出ないのに、反対意見の人は委員になっていない。懇話会・審議会に市民の意見が反映の場になっているかどうか疑問。
- ・豊橋市男女共同参画推進条例
豊橋市男女共同参画懇話会からの提案、条例文を行政が作成し、議会が承認。
条例内容不鮮明(下記)と企画部長に話したら、市は『条例と解釈』を作成した。
「市民団体」の明確な定義が必要。
「多様な家族形態」とあるが、家族のあり方をきちんと考えなおすいい機会だと思った。
家族は社会の基本になるものなのに、家族がどうあるべきかが書かれていない。
理想の家族は3世代同居。
男女共同参画は「心の問題・思いやりの問題」
DVについての施策は甘いと思う。
- ・最近読んだ本
坂東真理子著『女性の品格』男性の品格と読み変えてもいい内容。
岡田尊司著『脳内汚染からの脱出』インターネットの害は大きな社会問題。

2. 話し合い

- 山本 豊橋市男女共同参画推進条例はバックラッシュ（揺り戻し・反動）の時に成立した。本質の人権問題まで触れられていなかった。
- 根本 とよはしハーモニープランの方がストレートで本質的。
『男女共同参画』の意味分かりづらい。『共同』も人によって捉え方が違う
- 山本 『男女共同参画』は『男女共同参画基本法』で使われている言葉で変えないほうがいい。
- 渡辺 中央官僚の抵抗は大きい。今は、中央集権時代から地方分権へパラダイム（考え方の枠組み）転換の真っ最中。次世代に何をすべきか、精神的に物質的に何を残すか、考えるべき。
- 鈴木 『家族』のあり方を条例で決めなくてはいけないのか。
- 藤田 今の親はきちんと『家族』を捉えていないように見える。
- 根本 生きていく上で、『家族』のことを忘れては何もできない。
- 鈴木 豊橋市男女共同参画推進条例が、『家族のあり方』そのものを否定していると誤解する人が現れた。これがバックラッシュ。
- 根本 男性は外で働き、女性は家庭にというあり方についてではなく、『家族』が大切であるとの視点が『男女共同参画』には薄いと思う。
- 鈴木 『家族』のイメージ・定義は人それぞれ自由に抱いているはず。どのイメージでもよいと思う。
- 藤田 でも、真理は一つ。人間が自由に生きるにはどうしたらよいかを考え、条例に入れるべき。
- 彦坂 『男女共同参画』は市の全計画のベースになるものと考えるが、総合計画の中の一事業としか位置づけられていない。また、市民と政治家の溝をどうしたら埋めることができるか。
- 根本 市民と政治家はフラットな関係であらねばならない。自分は月1回報告会、年2回市政報告会、年3回報告新聞を出して、情報の共有に努めている。
- 山本 豊橋市男女共同参画推進条例は理念条例だから、総合計画のトップに置かなくてはいけない。
- 根本 地方自治から国の法律を変えることはできない。条例は基本法の範囲内でつくるので、行動計画のない理念条例となる。できることは予算付けのみ。市の男女共同参画予算は2000万円。
- 彦坂 ベースにできないなら、すべての課にその男女共同参画予算を振り分ければよいと思う。
- 根本 議員は予算化できる条例はつくれない。首長だけしか予算付けできない。議員はそのチェック機能しか持っていない。
- 西本 それは、地方自治をつかみとろうとする総務省の考え。
- 渡辺 市民運動によって中央集権からの脱皮を図り、市民団体によって地方分権を推進させていく時代になった。市民団体はその活動目的に合致した議員を推薦する体制をもつことが必要。
- 井上 それは政治活動とされ、市民団体は突っ込めない。政治は、まだ市民のものになっていない。
- 根本 使命を達成するために、議員も市民団体もリスクを負う覚悟で活動しなければいけない。
- 山本 今の体制では、女性は産めないし、男性は家庭を持ちたくないし持てない。
- 根本 子どもの教育にお金がかかりすぎると言って結婚しない人がいる。晩婚化と高齢化は基が一つだと考えた方がいい。子育て支援や介護保険制度は、基本的な考えをはっきり打ち出さないまま、個別政策だけで実施されている。
- 鈴木 少子化と高齢化を一緒に考えることは間違いだと思う。
- 根本 少子化も高齢化も家族の問題。家族それぞれが考え、それができない場合社会で面倒を見るという議論になっている。
- 山本 男性は子どもと関わる時間が保障されていない。女性は子育てのために辞さねばならない。男女ともペースダウンする意識転換が必要。少子化は保育園を増設すれば解決されるという問題ではない。その意識改革を、子どもも大人も議員も、男女共同参画教育の中で学ぶべき。
- 渡辺 男女共同参画基本法をきちんと理解することは、地方議員の役割。
- 根本 いろいろなことを議員間で議論することがない。一方、条例は議員間の調整なしには出せない。
- 山本 条例の存在を市民に知らせようとする、議員のアクションがない。理念条例としてのチェックを議員はしていない。
- 根本 行政評価はしているが。
- 山本 行政評価は行政の自己申告で行われる。
- 根本 計画をつくり、目標を立て評価も行政自身がしているので、評価基準がはっきりしていない。行政のアリバイづくり。第三者評価をすることが大事。